

# 車いすと仲間の会・規約

## 名称

この会は、「車いすと仲間の会」という

## 目的

本会は、自由と希望を持った責任ある人間の集まりであり、我々の可能性を追及し、それを日常生活に生かす、福祉を基調とした新しい社会を目指すことを目的として次の事業を行う。

- 1 ハンディキャプト運動とその思想を普及、啓発する事業。
- 2 ハンディキャプト運動に理解を持った団体等との連絡・提携事業。
- 3 その他、本会の目的を達成するために必要な事業。

## 会員

本会の目的及び事業に賛同する者は会員となることが出来る。

会員は自ら努力して社会の一人である自覚のもとに、積極的に本会の活動を進めなければならない。

本会事業推進のために、会員の中、若干名の責任者を置く。

(代表一名・会計一名・その他)

## 付則

某ノ一 本会の責任者の選任及び事業の内容については、会員の同意によって決める。

某ノ二 本会の運営に要する費用は、会費・寄付金等を持ってあてる。

某ノ三 会費は別に決める。

某ノ四 本会推進のため、賛助会員制をひく。